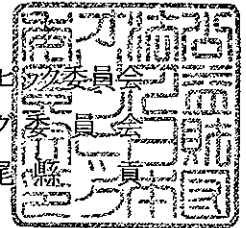


公益社団法人日本ボート協会
理事長 木村 新 様

第 28 回 JOC 強化発第 61 号
平成 28 年 4 月 22 日

公益財団法人 日本オリンピック委員会
アンチ・ドーピング委員会
委員長 尾 真



「サプリメント摂取」に関する注意喚起について

日頃から、アンチ・ドーピング活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、サプリメントは海外製品も含め、インターネット等で簡単に購入することが出来ますが、これらの中には禁止物質を含んでいる製品も販売されています。サプリメントの中にはすべての成分を表示していないこともあることから、インターネット等で安易に購入することは絶対に控えるよう周知徹底くださいますようお願いいたします。

なお、サプリメントが原因の可能性のあるドーピング違反例が 2015 年度日本国内だけで少なくとも 4 例報告されており、国内産のサプリメントでも禁止物質が含まれていることも報告されています。

サプリメントを使用する場合は、国内製品も含め、禁止物質を含んでいないことが確認できた製品だけをご使用ください。

また、選手が新たにサプリメントを使用する場合は、必ず事前に医師に確認するよう選手、指導者に徹底くださいますようお願いいたします。

参照 URL: http://www.meitanhonpo.jp/wp/wp-content/uploads/2016/04/lcg_wada03.pdf